

令和7年度第1回大垣市図書館協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年7月18日（金）14時30分～16時10分
- 2 開催場所 大垣市立図書館3階 会議室
- 3 出席者
（委員）
田村 弘司会長、石橋 豊之副会長、大澤 智恵子委員、近藤 則朗委員、
高木 美保委員（遅刻）、山田 文子委員、山本 学委員
（事務局）
馬淵教育委員会事務局長、安江図書館長、大江図書館主幹、長瀬図書館主幹、桐山図書館主幹
- 4 傍聴者 なし
- 5 次第
 - (1) 報 告
 - ① 図書館の概要について
 - ② 令和6年度の事業報告について
 - ③ 令和7年度図書館の利用に関するアンケート調査結果の報告について
 - (2) そ の 他 スイトピアセンター「こどもんち」について
- 6 主な発言
 - (1) 開会（14時30分）
（事務局）
令和7年度第1回大垣市図書館協議会を開催します。
 - (2) 委員委嘱について
委嘱状を机上に配布
 - (3) あいさつ
（事務局長）
本日は大変お忙しいところ、令和7年度第1回大垣市図書館協議会へご出席いただきましてありがとうございます。今回、委員の改選があり、皆さまには令和9年5月31日

までの2年間、お力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

昨年度、この協議会でご審議いただきました大垣市第2次教育振興基本計画後期計画は、3月に完成をいたしました。皆様のお力添え本当にありがとうございます。

昨年6月には、この計画に基づき、郷土の歴史資料等を活用して、「水の都大垣」の魅力を学ぶ「水の都大垣学習コーナー」を館内に設置いたしました。

本日は、令和6年度事業の実績報告と、今年度実施いたしましたアンケート調査の結果についてご報告をさせていただきたいと思います。

委員の皆さまから貴重なご意見をいただき、図書館運営に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 会長の選任について

委員の互選により、田村委員を会長に選出。

(会長あいさつ)

今回も引き続き会長ということなので、皆さんのお力添えで何とか進めていきたい。

何年かこの委員をやっているが、本当に図書館スタッフの方々が、日々努力して、毎年毎年いろんな新しい事業を実施しており、図書館運営も非常に進んでいると思っている。

この会議で皆さんから出たご意見を、聞いただけにしないで、施策に毎年少なからず反映していると実感している。本日も、委員の皆さまからのいろいろな発言を受け取ってもらえるとありがたい。

今、図書館はもう本を借りる場所だけというレベルではなくなってきており、まさに情報のセンターとしていろんな機能を備えなければならない。

先日、石川県立図書館のホームページを見ていたが、素晴らしい。いろいろな工夫をしておりますすごいと思うので、できたら1回見に行ってみたい。協議会の委員で研修に行く予算を取ってもらえるとありがたい。

大垣図書館もだいぶ建物も古くなってきて、建て替えることはなかなか難しいが、マイナーチェンジだけではだんだん追いつかなくなっている。

(5) 副会長の選任について

田村会長が、石橋委員を副会長に指名。

(6) 報告事項① 図書館の概要について

報告事項② 令和6年度の事業報告について ※①と②を一括して報告

(委員)

我が家は、図書館から遠く離れており、地区センターにおける配本サービスが大変助かっている。読みたい本を予約して、家の近くで借りて返しに行けるのは非常に便利だと思う。

除籍した本を無料で配布するリサイクルフェアもとても良い。初日は玄関に人が並び、開館と同時に人気のある雑誌はすぐになくなってしまいが、非常にありがたい機会であると思っている。

(事務局)

料理の本などは年間を通して少しずつ除籍しているため、今年度から新たな試みとして、除籍した本をその都度置く「リサイクルコーナー」を2階に設置しています。

(7) 報告事項③ 令和7年度図書館の利用に関するアンケート調査結果の報告について

(会長)

駐車場に関する意見があったが、2時間まで無料となったので、ある程度カバーできるようになったと思う。

(委員)

アンケートがインターネットで回答できたとのことだが、ネット上のどこから回答できたのか。

(事務局)

市役所のホームページの中にアンケートの回答フォームを作り、そのフォームに繋がるQRコードをアンケート用紙に印刷して、紙でもネットでも回答できるようにした。インスタグラム等にQRコードを載せたわけではなく、アンケート用紙をもらった人が回答できる仕組みだった。

(委員)

より多くの人に回答してもらうのであれば、図書館のホームページとかにQRコードを載せてもよかったのではないか。

(事務局)

来年度のアンケートから検討させていただく。

(会長)

インターネットの調査であれば、集計する手間も格段に軽減されるはず。積極的に実施してもらいたい。

(委員)

アンケートでは、高度な専門書の購入を希望する意見があるが、そのような予定があるのか。

(事務局)

希望は把握しているが、なるべくたくさんの方に読んでいただける本を買ったほうが意義があると思っている。高度な専門書は、相互貸借や大学の図書室などを利用してもらえばいいと思う。

(委員)

私も法律の勉強をしたことがあるが、最新の内容は毎年変わってしまうので、一般開放された大学の図書館を利用した。

(会長)

市立図書館がそこまで揃えるのかという話になるので、専門書は、大学や県立図書館と連携すればよいと思う。

図書館はいろいろな人が利用しているが、どんなことに興味があるかというと、健康や福祉、介護といったところに関心がある人が多い。図書館は、現在、専門的な歴史講座をやっているが、例えば地元の大学には医療関係の学部もあるので、健康に関する講座を大学と連携して新規に行ってみてはどうか。

(委員)

最近、私自身が年齢的に断捨離や終活、相続といった本を借りることが増えた。平日には多くの方が、クーリングシェルターとして利用したり新聞を読んだりして過ごしている。せっかくの利用者なので、本を読みに来ていない人が本を読みたくなる時事や話題の内容の講座があるといいのではないかなと思う。

例えば、確定申告の前の時期には、関連する本が読みたくなったりするので、その時期に確定申告の講座をするのもニーズが高いかもしれない。

(会長)

まちの本屋がなくなってきている。本当に少なくなって、海津市内ではゼロになった。時間があるときに、目的もなく立ち寄って、手に取って中を見て買うことができなかった。

買いたい本が決まっている場合はいいが、ネットの弱点は、手に取って中を見て「これいいな」と思って買うことができないところ。

ネットは確かに便利なので、それはそれで活用する。両方あるのかなと思う。

(委員)

たくさん本があって、その中からこれが読みたいとか、興味があるのはこっちとか、いろいろな欲求が出てくる。それがすごく大事だと思う。

(会長)

大垣でも、商業施設内の店舗がいくつかあるだけで、個人経営の本屋はなくなってしまった。

(委員)

図書館の事業には、就学前児童へのアプローチがすごくたくさんあっていいと思うが、小学1年生とか2年生、その保護者も含めて啓発活動があるといいと思う。

小学校の先生は忙しいし、保護者も小学生になれば自分で本を探せると思ってしまいが、多分1年生の子はそこまでできないので、その年代の子どもと、保護者にもアプローチしてもらえるといい。

それと、長期延滞者への貸出停止措置は、すごく思い切ったことをしたという印象。この制度を導入して本の回転がよくなったのか、その後のことが聞きたい。

(事務局)

図書館は、返却期限までに本を返さない者の対応に長年苦慮してきた。特に予約が入るような本で延滞があると、回転が悪くなり、待っている利用者の方に大変迷惑が掛かる状態となる。

これまで電話やはがきによる督促、場合によっては家まで行ったりしたが、貸出を停止するというような措置は、今までやっていなかった。

他の図書館では事例があるので、当館でも貸出制限を試験的に導入してみた。今年の1月からカウンター等に周知文書を掲示し、4月から実施した。

3か月ほど経つが、延滞の督促状を送る件数が前年比で半分になった月もあるし、延滞が少なくなっていると感じられる。

返却期限から7日以上延滞しているため、貸出をお断りする利用者が週に2～3人、また、予約を取り消す利用者が週に7～8人はいる。

しかし、7日以上の延滞からペナルティが発生することを、「7日までは延滞してもいい」と、逆に捉える利用者もいるため、最初から延滞するつもりで借りてもらっては困るということを伝えていく。

(委員)

貸出停止の措置は、延滞本を返却しても解除されないのか。

(事務局)

返却すれば解除する。ただ1か月延滞して返却して、また同じ本を借りて1か月延滞する者には、こちらは対抗する手段がないので困る。

(委員)

返却を延滞しているのに、さらに本を借りようとする利用者がいることに驚く。

(事務局)

うっかり忘れて2～3日返却が遅れることは仕方がないと思うが、1週間以上延滞しているにも関わらず、別の本を借りようとする利用者がいる。

(会長)

うっかりは誰にでもあるが、延滞が長過ぎる者は確信的にわかってやっているのかもしれない。この措置は資料を見て初めて知ったのだが、利用者に浸透してくれればと思う。

先ほどの、小学校低学年へのアプローチについて、学校向けのブックサービスがあったと思うが。

(委員)

「お楽しみ本」です。学校には420人生徒がいるが、全員に2冊ずつ「お楽しみ本」を作ってもらった。

先日、学校図書館担当の研修会で図書館の担当者に聞いた話だが、「お楽しみ本」の作業は本当に大変だったが、ある児童は、自分の「お楽しみ本」が読んだことのない本だったので、本当にうれしそうだったこと。また、別の児童は、インフルエンザのため、出席停止で「お楽しみ本」を読めなかった。その「お楽しみ本」は袋に番号のシールが貼られていたので、後日、図書館にそのシールを持ってきて尋ねたら、「この本だったんだよ」と伝えることができたということがあった。このことで、担当者は全ての苦勞が報われたという話をしてくれた。

このように新しい本と出会うことができたり、また出会えなかった子も図書館を利用するようになったりして、ありがたいシステムだと思う。今年もまたお願いしたい。

(委員)

それは、学校から図書館に希望するとできるものなのか。

(委員)

そうです。学校図書館部会でも話をして、江東小学校と墨俣小学校だけでなく、ぜひ一緒にやりましょうと提案した。前任校の青墓小学校でもやっていたし、もっと増えるかと思って宣伝した。

(事務局)

業務が立て込んでいる時にはできないので、できるタイミングを相談させていただきます。

(委員)

「お楽しみ本」はパックされているのか。

(事務局)

中が見えないように、袋に入れてあります。

(会長)

校長先生が、そのサービスがあることを知らないのでは。図書館のスタッフは大変だと思うが、調整してできるのであれば、市内全部に広がってほしい。

(委員)

以前は、清水真砂子さんのような児童文学の作家を呼んだ講演会をやっていた。そういった方をお招きして話が聞きたいと待っているが、なかなか機会がない。絵本の作家よりもうちょっと対象年齢が高い児童のための、富安陽子さんとか。清水真砂子さんのお話は本当に良かった。

(会長)

小学校の子どもたちが図書館を訪れる機会がもっとあるといい。歩いて来られる小学校はいいが、赤坂など遠いところは簡単には来られない。小学校のうちに1回くらい図書館を見学する機会があるといいと思うが、移動手段が問題なので、市でバスを手配してもらうとよい。「来なさい」「来なさい」と言っても、親が連れて来てくれないと無理。墨俣は小学校と図書館が近いので歩いていけるが、大垣は範囲が広いので、バスを用意すると来やすいと思う。

(委員)

小学2年生の生活科の学習で「公的な施設を学ぼう」という授業があり、スイトピアセンターと図書館セットで来る場合が多い。社会見学になるので、バスの費用は保護者に負担してもらっている。

(会長)

そういう授業に補助金を付けてもらうといい。スイトピアセンターや図書館、奥の細道むすびの地記念館は、ふるさと大垣科の授業でも取り上げている。ご家庭で行ってくださいばかりではなく、教育委員会の予算でやってもらえるといい。

(委員)

既存のコースに入れ込んでしまえば、新たにバスを用意しなくても可能ではないか。2時間のコースが3時間になるかもしれないが、時間の確保をしてもらえれば可能。

(会長)

少なくとも小学生は、1回は図書館に来ることを経験できる。これは図書館だけで考えるのではなく、教育委員会全体で課題にして、それぞれの予算を使ってやってもらうといいと思う。

(委員)

冒頭に会長から石川県立図書館の話があったが、せめて岐阜市立図書館に、単に行くのではなく、図書館の方からある程度説明をいただけるような視察ができるといいと思う。

(会長)

いいですね。岐阜なら現地集合でもいい。いろんなものがあるので、あそこもいい。バスを用意してもらうのもいいが、全員参加でなくても行ける方だけで、日付の交渉

だけしてもらい、現地集合して向こうの職員に1時間か2時間くらい説明を聞く。そういう研修があってもいい。

私は、石川県立図書館へ行きたいのだが。先生は行かれたことは。

(委員)

2回ほど行きました。すごくいいです。

(会長)

カフェスペースもあってとてもいい。最近、本屋にもカフェスペースがあるが、図書館も本の貸し借りだけでなく、いろいろな意味で活用できる場であってほしいと思う。

閉会 16:10